

# 「語りえない」ものとは？ ～ 野矢茂樹著、ウィトゲンシュタイン『論理哲学論考』を読む、 第1～3章の分析

2022年11月22日

宮国淳

<http://miya.aki.gs/mblog/>

本稿は、野矢茂樹著

ウィトゲンシュタイン『論理哲学論考』を読む（筑摩書房、2006年）

の第1章から第3章まで（最初～74ページ）の分析である。本稿における引用箇所はすべてこの本からのものである。

野矢氏は、

『論考』の構図は基本的に正しいのである（野矢、17ページ）

とされているが、私の見解は逆で、根本的なところで考え方の順序が逆になってしまっているのではないかと考える。

野矢氏（とウィトゲンシュタイン）は、「思考」とは何か明確でないまま「思考の限界」について議論しようとしているのではないか。そのため思考の限界と言語の有意義性の問題が混同されてしまい、論理が錯綜しているように思うのだ。さらに事態、事実、対象、命題、名、像といった用語の位置づけが私たちの実際の具体的経験と齟齬をきたしているため、言葉（論理も言葉である）の有意義性の問題を正確に分析できていないのではなかろうか。

本稿ではこれらの用語を、私たちの実際の具体的経験に沿った形で捉えなおした上で、「語りえない」ものは「論理」ではなく「言葉と事態・事実との繋がり（対象と名との繋がり）」であることを明らかにしていくものである。

なお、野矢氏は以下のように述べられているが・・・

では、「語りえないが示されうるもの」とは何なのか。

それは論理と倫理である。（野矢、27ページ）

本稿では「倫理」については論じていない。

## <目次> ※ 0内はページ

1. 言語の有意味性の限界はその言語に対応する具体的対象により画定される (2)
2. 思考とは何か明確でないまま思考の限界について議論しようとしている (3)
3. 想像可能性と実現可能性とを混同しているのではないか (5)
4. 像は言葉ではなく事態、そして事態は事実でもある (7)
5. 関係という対象は個体・性質を伴う事態・事実でもある (10)
6. 「個体や性質や関係といった項を取り出す」「個体や性質や関係をかき集める」とは具体的にどういうことなのか (12)
7. 同一性について：根拠や理屈以前に、「同じ」と思った事実・事態が先に現れている (15)
8. 内的・外的の問題ではなく、論理を含む言語表現の有意味性の問題 (18)
9. 論理形式は対象を捉え内的性質を分析することで導かれる／正確な情報伝達の問題と対象を「捉える」こととの混同 (20)
10. すべての論理形式を知らなくても対象を捉えることができる (23)
11. 抽象概念について (26)
12. 「語りえない」ものとは？ (28)

## 1. 言語の有意味性の限界はその言語に対応する具体的対象により画定される

「刺身のあんこのせ」というキテレツな食品を、見たことも食べたこともないにしても、われわれはともあれ考えてはいる (野矢、22 ページ)

・・・というとき、私たちは「刺身のあんこのせ」というものを空想したり、絵や図を描いたり、場合によっては再現することさえできる。一方、

「丸い三角」という観念はまさに思考不可能な空虚な観念でしかない・・・(中略)・・・

「丸い三角なんて考えられない」と主張するとき、実は、何について「考えられない」と言っているのか、言っている本人も分からないのである。(野矢、22 ページ)

・・・というとき、私たちは「丸い三角」を想像することもできないし、図にして描くこともできない。当然再現することもできないのである。上記「空虚な観念」というのはそういうことなのである。(ならば「丸い三角」とは観念であるのか、そこさえも疑わしい・・・)

仮に、私たちが「丸い三角」というものを再現できたり想像できたりするのであれば、それはもうナンセンスではないし矛盾でもない。誰もナンセンスであるとは言わないだろう。

つまり、問題は言葉に対応するなにがしかの**具体的対象**が現れうるのかどうかの問題なのである。

「ウイトゲンシュタインは2で割り切れる」はナンセンスだ。

「上に机のこぼしちゃったお茶を」はナンセンスだ。(野矢、23 ページ)

のとき、私たちはウイトゲンシュタインや2 (個の何か) や、机やお茶について想像したり指し示したりすることはできる。しかし上記のような言葉の組み合わせが指し示す一つの具体的対象 (ヒュームの言うような観念、あるいは印象でも良い) を見出すことができない、それがまさに「ナンセンス」なのである。

「丸い三角」もそうであるように、「丸い」「三角」はそれぞれ描いたり想像したりはできる。しかし「丸い三角」というものを一つの具体的事物として想像したり描いたりすることができないのである。

あるいは「直線4本からなる三角形」や「平面において交わる平行線」といったふうに、再現もできないし図に描いたり想像したりすることもできない、これらを矛盾とも呼ぶ。

野矢氏は

(1)思考可能性の限界を思考によって画定することはできない。他方、(2)言語の有意味性の限界ならば画定可能である。(野矢、24 ページ)

・・・と結論づけられているが、(1)について野矢氏は何の回答も出せてはいない。そして(2)については私がここで説明したように、**言葉に対応する具体的対象の有無**によって画定される、というのが正しい結論であると言えよう。つまり、

限界は言語においてのみ引かれうる (野矢、24 ページ)

という見解は的外れなのである。もちろん有意味なのか無意味なのかと問うとき、(ここにおいては) 言語表現の有意味・無意味を問うているのだから、当然言語がかかわっている。しかしその有意味性をもたらすものは、その言語に対応する具体的対象 (物でも事象でも知覚経験でも良い) なのである。

## 2. 思考とは何か明確でないまま思考の限界について議論しようとしている

思考に限界を引くにはわれわれはその限界の両側を思考できねばならない（それゆえ思考不可能なことを思考できるのではなければならない）（野矢、21 ページ：『論理哲学論考』からの引用）

・・・そもそも思考不可能なことを思考する、という言葉それ自体がナンセンス（あるいは矛盾）ではなからうか？ そこにおいて「思考」という言葉に対応するなにがしかの具体的対象が見いだせているであろうか？

これはウィトゲンシュタインが「思考」ということを厳密に捉えていなかったからこその表現ではなからうか。野矢氏は、下のように説明されている。

何ごとかについて、「これは思考不可能だ」と考えることはできるのではないか。たとえば、「丸い三角なんて思考不可能だ」と言うとき、われわれはそこにおいて何かを考えているのではないだろうか。（野矢、22 ページ）

たしかに、丸い三角など考えることはできない・・・（中略）・・・しかし、「丸い三角なんて考えられない」と、きわめて正しい意見を言うとき、ひとはそれで何ごとかを考えているのではないのか。（野矢、22 ページ）

話を整理してみよう。「丸い三角」に対応する具体的対象物・事象を見出すことが私たちにはできない。想像すらできない。当然描けない。

しかし、「丸い三角」という言葉を思い浮かべたりしゃべったり、文字として書いたり読んだりしている。そして「丸い三角」というものはあるのかな・・・？と想像をめぐらしその対象を探す試みをしようとしたりはできる。

問題は、これら一連の具体的経験において、何をもって「思考」「考える」とするのか、そこが明らかでない、ということなのである。そしてさらに問題なのは、

「”思考”そのもの」「”考える”そのもの」というものは一つの個別的事象（あるいは一つの観念）として（私たちの経験として）現れることがない

ということである。「三角」は具体的に三角を描けばよいし、「刺身のあんこのせ」を想像したり描いたり再現したりすることができる。

では「”思考”そのもの」「”考える”そのもの」はナンセンスな言葉なのか、と聞かれればそういうわけでもないのである。既に述べたように、「丸い三角」という言葉を思い浮

かべたりしゃべったり、文字として書いたり読んだり、「丸い三角」という言葉に対応する対象を探す試みをしたりすることは可能である。その上で、これらの具体的経験のうち何をもって「思考」「考える」とするのか、そこは定義の問題なのである。あるいは定義とまではいかなくても、どこまでを思考と呼ぶのか人それぞれの見解の問題であるとも言える（ヒュームの言う「様相観念」に近いのかもしれない）。

さらに言えば、言語を伴わない具体的イメージの組み合わせやら、スポーツをするときなどの一瞬の状況判断やら、これらを思考と呼ぶのかどうか。また私たちは「考える」ときに間違ったりもするし、結果的にナンセンスな推論をしてしまうこともある（後述）。これらは思考とは呼ばないのだろうか？

つまり、**思考という言葉が（私たちの具体的経験における）何を指すものなのか、どこからどこまでを「思考」と呼ぶのかという言葉の定義の問題なのである。**

野矢氏、ウィトゲンシュタインともに、この問題を見逃したまま、「思考の限界」と「有意義性の限界」とを混同したまま議論を進めてしまっているのである。言語の限界が思考の限界であるというウィトゲンシュタインの見解（野矢、24～25 ページ）はまったくもって的外れなものであると言えるのだ。

### 3. 想像可能性と実現可能性とを混同しているのではないか

野矢氏（ウィトゲンシュタイン）の言う「可能性」というものに納得がいかない。「ウィトゲンシュタインは宇宙飛行士であった」（野矢、28 ページ）ことが「可能性として考えられる」（野矢、29 ページ）というのである。「現実には事実ではない」（野矢、29 ページ）というのは当然であるが・・・ウィトゲンシュタインが宇宙飛行士になろうとした話は知らないし、時代的にもありえない。普通に考えれば可能どころか“不可能”である。

ウィトゲンシュタインが現代に生きている人であったならばまだ可能性として考えられなくもない。しかし過去の人に関して宇宙飛行士でありえた、という可能性は実際にはない。

一方、ウィトゲンシュタインが宇宙飛行士だったら・・・と想像したり、小説や絵本を書いたりすることは可能だろう。冬のある日、金粉の雪が降ってあたり一面金粉が降り積もる、という想像はできるが、そんなこと起こる可能性はゼロである（普通に考えて）。狭い範囲ならば人工的に実現可能かもしれないが、それが非常に広い範囲であったとすれば完全に不可能であると考えて良いであろう。

要するに、ウィトゲンシュタインの言う「可能性」とは「想像可能性」のことであって、**現実となる可能性のことではないのである。**ここにも混同がある。

野矢氏によれば、以下のような定義（？）になっている。

世界……現実<sup>に</sup>成立していることの総体

論理空間……可能性として成立しうることの総体 (野矢、29 ページ)

現実的なものとしての「世界」は「成立していることがらの総体」(野矢、29 ページ)

現実には成立しなかったことも合わせ、それら成立したこと・しなかったことをともにもつような「成立しうることがらの総体」、すなわち、世界をその一部として含み、世界よりも大きい何物か。ウィトゲンシュタインは、それを「論理空間」と呼ぶ。(野矢、29 ページ)

これらの記述から考えるに、ウィトゲンシュタインは**想像可能性と実現可能性とを混同している**ように思われるのだ。想像が可能かどうかということと、現実として実現可能かどうかということとは別の話ではなからうか。

論理空間のあり方を明らかにすることは、思考の限界を画定することに直接結びつくものとなるだろう。……(中略)……論理空間の限界こそ、思考の限界にほかならない。(野矢、30 ページ)

先に述べたが、ここで明らかにされるのは(言語表現の)有意味性の限界の画定であって**思考の限界ではない**。つまり実質的に「論理空間」とは**有意味な言語表現の範囲**、ということになる。

例えば、演繹論理は想像可能性の範囲を超えることがある。論理学の演繹論理として認められている論理式に、具体的事例を当てはめようとしてもナンセンス文になってしまうことがある。また、論理学における条件文はナンセンスな表現をも受け入れてしまうことがある(実質含意・厳密含意のパラドクス)。

演繹論理は単なる記号の組み合わせである。公理系により定められた規則により単純な命題からより複雑な命題を構築していく。これらは一般的に言う”推論”であると言える。この推論過程は”思考”と言えないだろうか？

しかし具体的事例を当てはめるとナンセンス文になる場合がある。つまり言語表現の有意味性の範囲を超えているものである。具体的事象として想像さえできない、ナンセンス文、矛盾している言語表現である(※注)。上記の定義から言えば論理的論理の一部は論理空間の外にあるという話になって来るかもしれない。

ただいずれにせよ誤った推論により、演繹論理が有意味性の範囲から外れてしまっていたとしても、考えたことは考えたことである。私たちが一般的に言う「思考」であることにはかわりない。

## (※ 注)

これらの具体例に関しては、拙著

条件文「AならばB」は命題ではない？ ～ 論理学における条件法の真理値設定の問題点  
[http://miya.aki.gs/miya/miya\\_report32.pdf](http://miya.aki.gs/miya/miya_report32.pdf)

実質含意・厳密含意のパラドクスは、条件文の論理的真理値設定が誤っていることの証左である  
[http://miya.aki.gs/miya/miya\\_report33.pdf](http://miya.aki.gs/miya/miya_report33.pdf)

で説明している。

## 4. 像は言葉ではなく事態、そして事態は事実でもある

部屋の模様替え（配置換え）をするとき、現物の机や本棚を移動する前に、図面を描いて模索することがあるだろう。代理物として机や書棚 A をボール紙で切り抜いて、部屋の図面上に並べ、配置の可能性を試みる（野矢、41 ページ）。

それを「箱庭」とするのであれば、ウィトゲンシュタインはこうした箱庭を「像」を呼ぶ（野矢、42 ページ）。そして、

二・一四一 像はひとつの事実である（野矢、45 ページ：『論理哲学論考』からの引用）

という見解について異論はない。そこにある図面は実際にあるもの、現実のものだからだ。

問題は、これらの「箱庭装置」「像」が言葉であるという野矢氏（ウィトゲンシュタイン？）の見解なのである（野矢、42 ページ）。

例えばボール紙の書棚 A と書棚 B とを隣り合わせに置いたとする。ボール紙の書棚 A と書棚 B とは、それぞれの「個体」の代理であるし、書棚 A と B との位置関係は、「関係」という「対象」を（代理としてであるが）実際に表している。

しかし「像」はあくまで「像」、図面は図面であって言語ではない。図面を言語と同一視することには無理があるのではなからうか。ジオラマや建物の模型は言語であろうか？ そんなはずはない。

図面を眺めるだけではそこに言語は現れない。「書棚 A は書棚 B より大きい」とか、「書棚 A は書棚 B の右側にある」「書棚 B は書棚 A の左側にある」というふうに、実際に喋ったり書いたりすることで初めて言語というものが事実としてそこに現れる。それゆえ、

言語もまた、世界の中で生じるひとつの事実なのである。（野矢、45 ページ）

という野矢氏の指摘も正しいと言える。言葉を書いたり喋ったり聞いたりしたのであれば、それは確かに現実、事実であることに疑いはない。

それでは「像」とは何なのか・・・結論から言えば「事態」である。

先に私は、野矢氏（ウイトゲンシュタインも？）は思考の限界と言語の有意味性の限界とを混同している、言い換えれば思考可能性と想像可能性とを混同していることを説明した。このことを考え合わせると、

三・〇〇一 「ある事態が思考可能である」とは、われわれがその事態の像を作りうるということにほかならない。（野矢、47 ページ：『論理哲学論考』からの引用）

成立していない事態というのは、現実の代理物によって像として表現される以外、生存場所をもちえない（野矢、44 ページ）

とは、像を作りうるということは言語表現の有意味性を担保できることだ、と理解できると思う。そして、事態は（それが事実として実現していないものについては）像という形でしか現れえない、つまり言語の意味とは具体的像としてしか現れることはない、ということを示している（まさにヒュームの抽象観念論ではないか！）。

さらに言えば事実・現実としての「像」とは、「心像」でもありうる。ある言葉が表現する対象物を、具体的に図面や絵として描き出さなくても、自ら思い浮かべることができるのであれば、つまり自ら心像を結ぶことができるのであれば、すでにその言葉の有意味性は確保されている。私たちは常に図面や絵を描きながら思考しているわけではない。もちろん図面や絵などで表現できた方が他者と共有できる（客観性を付与することができる）のではあるが。

ただそれでも私たちが自分自身の頭で（とりあえずそう表現しておく）心像を描いたとすれば、それは明らかに一つの事実であり現実なのである。心像が現れたことは（実際に現れたのであれば）疑いようもない事実だからだ。つまり「事態」とは実際に描かれた「像」という形をとりうるし、自ら思い浮かべた「心像」という形もとりうるのだと言える。

像（や心像）が事実ではあるが、現実として成立した事実ではないというのは一見ややこしい関係のように思えるかもしれないが、要するに、具体的に想像できたことは事実だが、それが現実世界で実現してはいない、そういう（私たちの日常生活においては普通の）話である。別に「世界と論理空間のねじれた関係」（野矢、44 ページ）があるわけではない。

ただし、（先に述べたように）言語・言葉の位置づけに関しては野矢氏の見解のブレが見られる。

ミケが寝ているという可能的な事態は、「ミケ」という文字列と「が寝ている」という文字列をしかるべき順番で実際に並べてみせ、「ミケが寝ている」という文を現実には作



ってみせることによって表現される。ここにおいて代理物は現実に結合されている。  
(野矢、43 ページ)

ここで「ミケが寝ている」という文は、あくまでただの言葉でしかない。そこで代理物が現実に結合されていると言える根拠は何であろうか？

それは一つの具体的像(心像でも良い)として描けるからである。一方「がミケ寝ている」という文字列はナンセンスで具体的像が描けない。しかし「がミケ寝ている」という言葉がここにあることは現実・事実であるし、それを声を出して読めば言葉が音となったことが現実となる。

「丸い三角」「直線4本からなる三角形」や「平面において交わる平行線」というふうに言葉を紡ぐことはできる。これらの言葉が書かれたこと、読まれたことは事実である。しかしこれらの言語表現に対応する「事態」を像(や心像)として表す、あるいは想像することはできないのである。

野矢氏は「像と言語は同じものであると言ってしまっても、たいした危険はないように思われる」(野矢、47 ページ)と説明されているが、これでは言語の有意味性の限界について説明ができなくなってしまうことは明らかである。全く別物である像と言語を同一視することは(私たちの経験的事実としての)具体的事実と齟齬をきたしてしまっているのだ。

繰り返しになってしまうが、言語が現実・事実として現れることと像が現実として現れること(さらには像を現実として実現させること)とは別のことなのである。そして言語と像とが結びつくことで言葉の有意味性が担保されるのだと言える。

二・〇一 事態とは諸対象の結合である(野矢、28 ページ:『論理哲学論考』からの引用)

対象(=個体、性質、関係:野矢、38 ページより)というものが具体的像(や心像)において実際に現れている、それが「事態」というものなのである。「諸対象の可能的結合」(野矢、40 ページ)という表現をわざわざ使うまでもないのかもしれない。既に説明してきたが「可能」という表現が誤解を生みかねない。事態が「事実」として現れえるかどうか、それこそが言語表現の有意味性をもたらすものなのだ。



## 5. 関係という対象は個体・性質を伴う事態・事実でもある

ここで、対象（＝個体、性質、関係：野矢、38 ページより）と事実・事態との関係を厳密に検証してみようと思う。野矢氏は、

私の考えでは、ウィトゲンシュタインが「対象」と呼ぶものは事実の構成要素である個体、性質、関係にほかならない。（野矢、38 ページ）

と述べられている。既に説明したが、事態や事実は「諸対象の結合」（野矢、38 ページ他）とされている。

一方私は、**対象は事実でもある、事実と対象との関係は相対的なものでしかない**と考える。

ここでまず「関係」についてより具体的に考えてみたい。関係が対象として示されるとは具体的にどういうことであろうか？

たとえば机の上の本がある。われわれはこの事実の内に、机である個体、本である個体、そしてそれらの間に成立している上下の関係を見てとる。つまりふだんのわれわれは、すでに事実をその構成要素に分解して見ている。（野矢、36 ページ）

・・・一見当たり前の説明のように思えるかもしれない。しかし、この場面において「上下の関係」を”対象”として見てとるとはいかなることなのか、具体的に説明してみれば野矢氏の説明の問題点が浮かび上がってくる。

「上下の関係」という言葉の**対象**とはいかなるものであろうか？ 具体的イメージ、図、映像なしに、いかに説明できるであろうか？ 「上」とは何か「下」とは何か（さらには「部分」「全体」「右」「左」とは何か）具体的事物を指し示すことなしに説明することができるであろうか？ 試してみればわかるが無理なのである。

結局のところ、そこの机と本とを指し示し、机の「上」に本があるのだ、というふうにして「上」という言葉の意味を表現するしかないのである。そこで「**上下関係**」という**関係を指し示す対象として、目の前の「事実」が指し示されている**。つまり**関係は事実**であり、**関係は個体を包含している**とも言えるのである。

さらに言えば、先に野矢氏が事例として挙げられた図面において、机と書棚 A とを隣に並べ、机は書棚の「隣」にあるとか「右側」にあるとか、実物がそこにはない場合においては代替する何かの図形を示して初めて「**位置関係**」というものを具体的に説明できる。つまり**関係は事態でもありうる**ということなのである。そして**関係は個体や性質を包含している**。

さらに言えば、**個体と性質との「関係」について説明しよう**とすれば、やはりその個体を

示した上で初めてその「関係」を説明できる。本が布装丁だと言うとき、本と布との位置関係というか本が布装丁で挟まれている(?)というか(ちょっと違和感ある表現ではあるが)、そういったふうにある。あるいは「同一」「同じもの」「同一性」というのも「関係」の一種であると言えるかもしれない。

いずれにせよ、その「個体」は事実としてそこにあり、それは性質やら関係やらを包含しているということもできるのである。

性質について説明する場合はどうだろうか? 「赤色」を思い浮かべるとき(つまり事態として現れるとき)、それは何かに塗られた赤色なのか、あるいは何かはわからないがただ赤色が一面に心像として現れているだろうか?

前者であれば個体を伴う性質であると言えようか。性質を具体的事実として示そうとすれば具体的な何か(紙やら物体やら)に赤色を塗るとか、赤い絵の具(これも一つの物体である)を示すとかするしかない。この場合は

*性質なき個体も個体なき性質もナンセンスであり、個体と性質は必ずや組になってそれゆえひとつの事実としてのみ、現れる。(野矢、36 ページ)*

という説明に合致するだろうか。個体が対象として現れるとき、その個体をさらに精査すればそれは性質を持ち、そこに個体と性質との「関係」というものが具体的に示される。そしてそれは一つの事実でもある。一方、性質を具体的事実として示そうとすれば、具体的な個体(物体)に現れる性質として指し示すしか他に方法がないのである。

後者(赤色が心像として一面に現れる場合)であれば、個体や関係などおかまいなしにただ赤色が事態として現れているともいえよう。それは「性質」とも言い難い、とにかくただの事態であると言えるかもしれない。この事例は事態が個体やら性質やら関係を含まないことがありうることを示唆していると言えるかもしれない。

野矢氏・ウィトゲンシュタインは、対象(=個体、性質、関係)、事実・事態という言葉どうしの関係をただ漠然と捉えてしまっていないか? 一つ一つの言葉・用語を具体的に・厳密に検証してみれば、野矢氏やウィトゲンシュタインの説明と食い違う事例が次々に現れてしまうのである。「対象」という言葉は何を意味するのか、個体、性質、関係、事実、事態という言葉・用語は何を意味するのか、それらも具体的事物や心像をもって具他的に指し示したり想像したりすることで初めて理解できるのである。

これらのことより、

*世界は事実の総体であり、個体、性質、関係の総体ではない。(野矢、34 ページ)*

という野矢氏(ウィトゲンシュタイン)の説明もあまり意義をなさないように思われるのだ。対象(=個体、性質、関係)、事実・事態という言葉どうしの関係自体が相対的なものでし

かないからだ。

結局は「言葉」とそれに対応する「対象」としての「事実」「事態」に収斂されていくのである。個体、性質、関係それぞれ事実・事態でもありうる。何を言葉の意味としての「対象」として選ぶかによるのである。

「事実が対象へ解体されねばならない」(野矢、36 ページ) かどうかは問題なのではない。言葉に対応する対象として具体的事実・事態が現れるのか、それが言葉の有意味性の限界にかかわってくるものなのだ。

そしてその言葉と対象 (=事実) としての関係は論理では説明できないもの、ただ(言葉の対象としての) 事実・事態として指し示すしかない、論理以前、そして論理の出発点となる具体的事象・対象なのである。繰り返すが、上下関係(もちろん左右の関係でもある)を論理では説明できない。具体的事物を持ってきて、これのこちらが上でこちらが下なのだ(こちらが右でこちらが左なのだ)、と指し示すしかないのである。

## 6. 「個体や性質や関係といった項を取り出す」「個体や性質や関係をかき集める」とは具体的にどういうことなのか

机が茶色いということ、その机の上に赤い本があるということ、こうしたことがら、つまり事実は、たんに個体、性質、関係の寄せ集めとしては規定できないのである。だからこそ、われわれはいきなり事実から始めねばならない。事実を構成している要素として、個体や性質や関係といった項を取り出し、そこから事実を組み立てていこうとしても、ただ個体や性質や関係がそこにかき集められているだけでは、どうにもならない。(野矢、35 ページ)

と野矢氏は説明しているが、では関係という項を取り出す・関係(や個体・性質)をかき集めるとはどういうことなのだろうか？

(繰り返しになってしまうが・・・) 実際に試してみれば分かるのだが、「上」とか「下」とかいう位置関係を示そうと思えばやはり机と本とがそこにある事実を指し示した上でその関係を示すしか他に方法がないのである。

あるいはお餅の上にミカンが置かれている、というふうに別のシチュエーションを用いて上下関係を示すこともできようし、二つの図形を縦に描き、こちらが「上」でこちらが「下」だというふうに像として(つまり事態として)示すこともできよう。ただいずれにせよ、関係は様々な事実・事態として現れざるをえないのである。

関係だけではない。個体や性質についても同様のことが言える。先に引用した野矢氏の文章を再び見てみよう。

性質なき個体も個体なき性質もナンセンスであり、個体と性質は必ずや組になってそれゆえひとつの事実としてのみ、現れる。(野矢、36 ページ)

・・・つまり、性質をある言語表現に対応する対象として示そうとすれば、それは事実（あるいは事態）とならざるをえない、個体をある言語表現に対応する対象として示そうとすれば、それもやはり事実（あるいは事態）とならざるをえない、ということなのである。

つまり個体・性質（や関係）を取り出すとかかき集めるとかいうのはナンセンスであり、もともとそのようなことなどできようがないのである。結局現れるのは事実、あるいは事態でしかない。

なぜこのようなおかしい話になってしまうのか・・・それは野矢氏が像を言葉と混同している、つまり事態（さらには事実）と言葉とを混同してしまっているからである。「上」とか「下」とか「上下関係」という”言葉”を用いることはできる。そして言葉は具体的事実や事態の代替物であるかのように思われるであろう（実際言葉にはそのような機能がある）。しかし厳密には**言葉はあくまで言葉であって関係そのものではない**。先ほど説明したように、言語化することで目の前の光景以外の様々な光景やら像やら（つまり事態）を想像したりすることはできる。つまり**言葉そのものが事態なのではなく、言葉から（関係という）事態が導かれる（連想される）**ということなのである。関係とはその（関係という）言葉が指し示す対応物としての事実・事態であり、事態・事実を「関係」という言葉で表現しているのである。

先に説明したように、野矢氏は言葉も事実であると述べられている（野矢、45 ページ）。しかしこれは**言葉そのものが実際に（しゃべられたり読まれたり書かれたりして）現れたのであれば、（言葉が）現れたことが事実として現れたということなのであって、言葉が個体・性質・関係を含む事実として現れるということではないのである**。43 ページの「ミケは寝ている」の事例においても、野矢氏が言語と事実（・事態）とを混同している様子が見て取れる。

分かりにくいと思う人もいるかもしれないが、この違いは重要である。

野矢氏が「**個体や性質や関係といった項を取り出し**」と言うとき、実際のところ、それはその事実に現れている個体や性質や関係というものを**言語化した**ということなのではなかろうか。「本」「机」「茶」「上」「下」（野矢、34 ページ）というふうなのである。

「上」とか「下」とかいう言葉は、「そのお餅の上にミカンが置かれている」情景や「二つの図形を縦に（上下に）描かれた」画像（像）のような様々な事実・事態を新たに連想させたりすることがありうる。トマトが「赤い」と言語化することで、別の「赤い」もの（例えばリンゴやらサクランボやら）を連想することもありうる。言語化することで目の前の光景とは別の事実・事態との繋がりが形成されうるのである。

これらのことを念頭に置いて、先ほどの野矢氏の説明について考えてみよう。

個体や性質や関係といった項を取り出し、そこから事実を組み立てていこうとしても、ただ個体や性質や関係がそこにかき集められているだけでは、どうにもならない。(野矢、35 ページ)

これは、目の前の事実から導かれた言葉「本」「机」「茶」「上」「下」を再構成して文章を作り上げ、その文章が示す事態を想像した場合、先にあった事実そのものをどこまで再現できるのだろうか、そういう問題であるように思える。私がある光景を見て「茶色の机の上に赤色の本がある」と言語化する。私はその光景を見ているから事実をよく把握している。しかし、それをその場所にいない別の人に「茶色の机の上に赤色の本がある」と説明したところで、その人に伝わるのは私が見た光景すべてではありえない。その言葉だけでは机や本の質感やその他さまざまな情報をすべて伝えることが難しいのである。

つまり言葉で事実すべてを説明しつくせるのか、言語ですべてを伝えることができるのかという問題である。もちろん完全にはできないだろうが、どの程度正確に再現できるかは言語表現の巧みさにかかっているであろう。

対象（個体・性質・関係）の総体で事実すべてを説明しつくせるのか、という問いそのものはナンセンスであり、実質的には言語ですべてを説明しつくせるのかという問題に収斂していくのである。

ここまでの話から、野矢氏の以下のような”事実観”には少々無理があると言えるのではなかろうか。

その事実はいかなる細部ももたない。ただその事実としてある。のっぺらぼうの事実。いささか不自然な態度で目の前の光景を眺めてみていただきたい。具象画を抽象画として見るような感じだろうか。(野矢、36～37 ページ)

実際に試してみたら良い。具体的景色が抽象画のようになることはない。事実は常に具体的なものである。関係・個体・性質も事実として現れざるをえない。

目の焦点をずらせば景色がぼやけたりはする。しかし景色がぼやけるということは事実そのものもぼやけてしまうわけで、抽象画になったりのっぺらぼうになったりするわけではない。ぼやけた景色というものが事実として現れるだけである。目の前の景色がぼやけてよくわからないのであれば、そこから関係、個体、性質というものを見出す（そして言語化する）ことなどできるだろうか？

また別の論点もある。視点を広げれば言語化が難しくなり視点をはっきりさせれば言語化しやすくなる。目の前に広く広がる光景を一言で言語化することは困難である。ただ「目の前に広がる光景」と呼ぶことはできようが。焦点を絞っていけば「山の森が紅葉している」というふうにより具体的に言語化できるであろう。このような話はできようが、目の前の光

景が抽象画のようになるとかのっぺらぼうになるとかそういう問題ではないことは明らかである。

## 7. 同一性について：根拠や理屈以前に、「同じ」と思った事実・事態が先に現れている

先に私は、野矢氏・ウィトゲンシュタインともに実現可能性と言葉の有意味性とを混同していると指摘した。このことを念頭に置いた上で以下の野矢氏の説明について考えてみよう。

もし事実が個体、性質、関係へと分解されずに、その事実まるごとのままでしかなかったらどうなるだろうか。(野矢、36 ページ)

ふだんのわれわれは、すでに事実をその構成要素に分解して見ている。そこでそれを忘れよう。その事実はいかなる細部ももたない。ただその事実としてある。(野矢、36 ページ)

そのとき、その同じ本が本棚にあったという事実と、いま机の上にあるという事実の間には、何の共通項もないことになる。両者はいかなる細部ももたないのっぺらぼうの事実として、異なる二つの事実であるから、「この本」という共通する部分などもちょうはずもない。(野矢、37 ページ)

いまこの机の上にこの本があるという現実から、またその本を本棚に戻しておくという、まだ実現していない可能性へと思考をジャンプさせることも、不可能となる。(野矢、37 ページ)

「のっぺらぼうの事実」というのがフィクションでしかないことは既に示した。「この本」(に対応する対象物)それ自体が事実であり事態なのである。ここで「構成要素」と呼ばれているものでさえ、事実あるいは事態としてしか私たちの経験として現れることはない。

私たちは、ある「物」を見てそれと「同じ物」を思い浮かべることができる。そこにおいて「同じ」は理屈ではなく実際に見えているもの・想像しているものとして「同じ」と思うものなのである。

ある印象的なギターの音色を聞いて、それを再び頭の中で(良い言葉が見つからないのでとりあえずそう表現しておく)反芻したりする。さっき食べた昼ご飯がすごく美味しかった

りあるいはすごく不味かったりして印象に残ってまたその味を思い出したりする。

それらの「同一性」は**理屈ではなくただ「同じ」ものとして思い浮かべている**のである。「なぜ同じ」なのかその「理由」が先にあるのではない。「同じ」と思った事実が先にある。**理由・理屈が先にあるのではなく、「同じ」と思った具体的事実・具体的経験が先にある**のだ。

わかりにくいと思うので、「青」という「色」について具体的に説明してみようと思う。

私たちはある色を見て「青色」と判断する。青色とは何か、何をもって青色と判断できるのかその理由・根拠を求めるため、例えば青色をもたらず光の波長を調べ、それによって青色（そして青色と他の色との違い）というものを定義づけることもできる。

しかしよくよく考えてみてほしい。「青色」という色が波長で説明されうるのは、今見ている青色も、以前に見た青色も同様に青色であるという同一性の判断が、波長という根拠づけ以前に認められているからこそなのである。今青色に見えるものが特定の光の波長によって説明できる。しかし別の時・場所においてやはり青色に見えるものも同じような波長によって説明できる・・・そういった実験・観察の積み重ねの上で、色と光の波長との関連づけ（一種の因果関係）が導かれる。

ある青色の物体を測定して特定の波長を検出できたとする。そして別の場所においてその光の波長を再現したとき、そこに見える色が私たちにとって実際に「青色だ」と判断できる色でなかったら、青色と波長との関係性を認めることなどできないのである。

つまり（繰り返しになってしまうが）**根拠づけ以前に、あれも青色、これも青色だという同一性の認識が先にあり、その同一性が私たちにより認められているからこそ、青色というものが波長により定義・根拠づけられうる、説明されうる**ということなのである。

青色と光の波長との関係は、「青色」に対する私たちの日常的な同一性判断があるからこそ成立する。青色と光の波長との因果関係、光と色との関係に関する理論というものは、私たちの日常的同一性判断、あるいはあれは青色、あれは赤色、という素朴な日常的判断にもとづいて成立しているのだ、ということである。

あるいは、私たちの事物認識を脳や目などの働きから説明しようとした場合においても、結局は「人間」「脳」「目」「神経」「対象物」といった物の素朴な同一性判断をもとにし、それらの関係から脳やら神経やらの働きが因果的に導き出されるのであって、出発点はやはりそこになるのだ。それらは**対象物と「人間」「脳」「目」といった言葉との繋がり**であって、**それこそがそれ以上論理・理論で説明できない地点なのである。**”論理は「語りえない」のである（野矢、26 ページ）という見解は不正確であって、「語りえない」のは言葉と（その意味である）対象物との繋がりなのである。

先ほど、ある印象的なギターの音色を聞いて、それを再び頭の中で（良い言葉が見つからないのでとりあえずそう表現しておく）反芻したりする・・・という事例を挙げた。では記憶として残っているギター演奏のフレーズが実際のものと本当に同じだったのかどうか、



それを確かめたい場合は、オリジナルの演奏の録音を聴いて確かめるであろう。

録音によって記憶の正しさを確かめられるのは、録音が過去の（音に関する）出来事を正確に記録し再現しているという信頼があつてこそである。これも先に説明した青色と波長との関係と同様である。ある音を録音してからすぐに再生したとき、先ほど実際に聞いた音と違うと感じたならば、録音機能に問題があるのではと思うであろう。録音機がきちんと機能しているのかどうか、究極的には私たちが（理屈抜きで）「同じ音」だと思うその事実（同様に「同じではない」「違う」と思う事実）に裏付けられているのである。

録音機が音を同じように再現できる技術的・理論的説明も、究極的には私たちが感覚的に（とりあえずそう表現しておく）「同じ」「違う」と思う、その判断が最初にあつてこそ成立するものなのである。素朴な同一性判断の積み重ねが先にあるからこそ、理論が正当性を持ちうるのであると言える。

ある本を見かけ、別のときにその本のことを思い出す。同じ本として思い出すのである。それらは一つの事実（であつた出来事）として（事態として）思い浮かべるのである。それが「性質や関係を伴う個体」であるという判断はあくまで事後的解釈であり、まず本そのものあるいは本があつた光景をただ思い浮かべるのである。なぜその本を想起できるのか、その理由などその本の像（心像）は何も語ってなどいない。

そもそも、言語の有意義性という観点から見ても、重要なのは同一性としての認識が可能となるための理由ではなく、実際にその言葉に対応する具体的事実・事態が現れるのかどうか、そこなのである。

私たちは言葉を組み合わせたり、形式論理を用いて推論したりすることはできる。形式論理も一種の言語である。それらの言語が有意義化かどうか、矛盾やナンセンスではないか、それを決めるのはその言葉に対応する事態・事実が見いだせるのかどうか、現れるのかどうかなのである。

これも既に述べたが、野矢氏・ウィトゲンシュタインともに事実・事態における言葉・言語の位置づけを見誤っているから、言葉の有意義性の問題を可能性の問題に取り違え、事態が（現れることが）可能となる理由を探してしまうのである。



## 8. 内的・外的の問題ではなく、論理を含む言語表現の有意味性の問題

野矢氏によると性質には外的と内的というものがあるそうだ。

たとえば、あなたという一人の人物に関して言うならば、あなたにはいろいろな性質や関係（性別、身長、親子関係、等々）があるが、そうした性質や関係の中で、それが変化したとしてもあなたがなお同一人物であり続ける場合、その性質や関係はあなたという対象にとって「外的」であると言われる。それに対して、その性質や関係が失われたならば、もはやあなたはいままでと同一人物のあなたとはみなされなくなる場合、その性質や関係は「内的」であるということになる。（野矢、50 ページ）

ここで野矢氏の具体的分析を見てみよう。

一個の熟したトマトを指差して、「これは赤い」と言ったとする。そのとき、その対象が赤い色をもっているということはその対象にとって内的ではない。そのことは、「もしこれが赤くなかったならば」と反事実的な想像が可能だという点に示されている。その対象が赤くないという反事実的な事態を想像し、なおその想像においてその対象はその対象であり続けているということは、赤いという性質はその対象にとって外的ということである。（野矢、50 ページ）

・・・そこにあるトマトが「赤い」という言語判断は、その熟したトマトが事実としてそこに存在しているからこそ（ここでは）外的性質として認められる。「そのトマトが赤くなかったら」と想像する・・・たとえば緑色のトマトの実を想像する、といったところであろうか。しかし想像された緑のトマトはそのトマトそのものではない別のトマトである。目の前にあるトマトは赤くなければ別物である。ある意味「内的」と言えないだろうか？ 外的・内的というのも相対的な部分があるのではなかろうか。もちろんそのトマトが未熟で緑色をしていた時の状態を想像することもできよう。それが実際の過去の姿を再現できているかの保証はないのだが。

ある対象がその性質をもっていないと想像すると、その対象の同一性が損なわれ、それゆえその性質をもっていないと想像することができないようなとき、その性質はその対象にとって「内的」とされる。たとえば物体は時間空間的位置をもつ。物体がある特定の時間空間的位置を占めていることは偶然的なことであり、外的であるが、そもそもなんらかの時間空間的位置をもつだろうことは物体にとって内的である。（野矢、51 ページ）

この説明を踏まえた上で以下の文章について考えてみて・・・

たとえばこのトマトがいまこのテーブルの上にあることは、このトマトにとってたまたまの外的性質であり、それゆえ「もしこのトマトが靴箱の中にあったなら」といった反事実的な想像をしても、その異なる時間空間的位置を通じてそれは同じトマトでありうる。しかし、そのトマトがそもそもなんらかの時間空間的位置をもつことについては、もはやそれに反した想像が不可能なこととなる。(野矢、51 ページ)

・・・今テーブルにあるトマトが、これから食べられてなくなるまで靴箱に置かれることは決してないと断定できるような場合、靴箱にトマトがあってもそれはこのトマトではありえない。靴箱にそのトマトがある情景を想像はできる。しかし実際にはそのようなトマトはないのである。この場合同じトマトであると言えるのか？・・・というふうに考えることもできるのではなかろうか。

知り合いの次郎さんの顔には大きなほくろがある。そのほくろがなくなった次郎さんの顔を想像することはできるだろうし、次郎さんの写真を加工してほくろを取り除くこともできる。しかし、もし次郎さん本人がそのほくろは私のトレードマークだ、これを取り除くようなことは絶対しない、と断言していたとすれば・・・物事に絶対はないのかもしれないが、とりあえず今のところはほくろのない次郎さんはありえない、ということになる。

人物の場合、何が「外的」性質ないし関係で、何が「内的」なのかは難しい問題であり、それ自体ひとつの哲学問題の領域を作っている(野矢、50 ページ)

見方によって「外的」「内的」の分類が揺らぎうるのである。

しかし「外的」「内的」の区分を議論していったい何になるのだろうか？問題はそれではなく、(論理を含む)言語表現の有意味性がいかに担保されるのか、そこではないのか？より具体的には言語表現に対応する事態(=像)が描ける・想像できるか、ということに問題は収斂されていく。

赤いトマトがそこにあつて、赤くないトマトという“反事実的な事態を想像”(野矢、50 ページ)することはできる。何らかの事態(=像)として現れうるということである。現実ではなくても靴箱に入っているトマトを想像することはできる。太っている猫のミケがいて、やせたミケの姿を想像することはできる(しかしそれが本当にミケの姿であると言えるのか、確証はない)。命題が示す事態・事実があり、現実あるいは想定されたシチュエーションにおける真偽判断を下すことができるものである。前述した「論理空間」の範囲内と言うこともできる。

一方、時間空間的位置をもたないトマトを想像することはできない(野矢、51 ページ)。

神経質なトマトや高音部が美しいトマトを想像することはできない（野矢、52 ページ）。これらはナンセンス表現、無意味な言語表現であると言えよう。

つまり言語が指し示す像つまり事態を描けるか、想像できるかという問題なのだ。ここが論理を含む言語表現の有意味性の境界線なのである。内的性質が論理形式なのではない。像・事態（さらには事実）として現れうるということが様々な論理形式の有意味性を担保しているということである。それゆえに、

二・〇一二三一改 対象を捉えるために、たしかに私はその対象の性質を捉える必要はない。しかし、その対象のもつ論理形式のすべてを捉えなければならない。（野矢、53 ページ）

・・・という表現は適当ではないことが分かる。有意味な論理形式であるためにはその論理形式に対応する像（＝事態）さらには事実が実際に現れる必要がある、そうでなければその論理形式は無意味・ナンセンスとなってしまう、ということなのである。

## 9. 論理形式は対象を捉え内的性質を分析することで導かれる／正確な情報伝達の問題と対象を「捉える」こととの混同

先ほどの文章をもう一度見てみよう。

二・〇一二三一改 対象を捉えるために、たしかに私はその対象の性質を捉える必要はない。しかし、その対象のもつ論理形式のすべてを捉えなければならない。（野矢、53 ページ）

野矢氏によると、「対象を捉える」ということは”ふつうの意味で「知識をもつ」ということではない”（野矢、54 ページ）。知識をもつとは、上記「対象の性質を捉える」ということであろう。トマトが赤いとかそういうことである（野矢、54 ページの説明より）。

そうしたさまざまな知識をもつ前提として、それがどの対象についての知識なのかという了解が必要となる。それが、ここで言われる「対象を捉える」ということにほかならない。「冷たいのか冷たくないのか」と問われているのはどれなのか。冷たいのか冷たくないのかを調べる前に、まずその調べるべき対象を把握することが問題となる。（野矢、54 ページ）

・・・ここまで来れば「捉える」とは何か明白なのではなかろうか。”対象を捉えることは性質について知ることよりも「以前に」ある”（野矢、55 ページ）。それを言葉だけで説明するのは少し厄介である。しかし私たちは既にトマト、人間、犬、猫という言葉が何を指しているのか、人間の佐藤さん、猫のミケ（もしそういう名前の猫が実際にいるのであれば）が何を指すのか、既に知っている。

話がややこしくならないように、単純な例で説明してみよう。下の風景写真の中で、「石」とはどれか聞かれれば、黄色の線で囲まれた物体だと思うであろう。外的・内的性質、論理形式などいちいち考えずとも、それが石であると思う。論理形式よりも「以前に」既に石を捉えてしまっているのである。

そして私たちは、初めて「石」というものを知った経緯など覚えてはいないと思う。その上で「石」であると「捉える」ことができる理由をいかにして知ることができるであろうか？・・・結局はその石を観察することで理由を後付けするしかないのである。野矢氏の言われる「論理形式」とはまさにその「後付け」の理由なのである。外的性質であれ内的性質（＝論理形式）であれ、その対象を「捉えている」からこそ見いだせるものなのである。



石にはいろいろあるから色や形などの性質で説明しにくいのだが・・・実際にそこにいれば石の硬さや材質やらそういったことを吟味することもできるであろう。いずれにせよ外的性質がその対象を分析することで見いだせるものであるとは言えよう。

一方、野矢氏（ウィトゲンシュタイン）の言う内的性質はどうであろうか？ 「色と形をもつ」とか「なんらかの時間空間的位置をもつ」とかいうのも、目の前の石が実際に（灰色とか楕円形とかいった）色や形を有している、つまり何らかの外的性質を有しているという事実、そして今日 2022 年 11 月 21 日午前 10 時にここに私がいてその目の前にその石があるという事実から導かれているのではなかろうか。つまり内的性質はその物を既に捉えて

いるという事実、そしてそれは外的性質を有しているという事実から導かれているとも言える。つまり野矢氏の説明は順番が逆なのだ。

それを「石」だと判断するためには「石」というものを（もちろん「石」という言葉も）あらかじめ知っている必要がある、という因果的推論・判断はできる。普通に考えればもちろんそうなのであるが、これもまずはそこにあるものを「石だ」と判断してしまった事実が先にあつて、その後に（過去のものと思われる経験と関連づけることで）後付けでなされる説明であることに変わりはない。そしてそこに「石」としての同一性をいかに見出したのか・・・と分析することも当然、既に捉えている目の前の「石」と、図鑑などに掲載されている「石」あるいは記憶にある別の「石」などを分析・比較し後付け的に因果的説明を加えるだけのことである。

あるいは珍しい花の写真を持って出かけ、その写真と同じ花を探すような場合があつたとする。そしてついにその花と同じものを見つける。もちろんその花の写真を持っているからこそこでも実際の花を見つけることができるのであるが・・・ではそこで「同じ」花だと思つた理由は何だろうか？と考へてみれば、これもその対象物を観察した上で見いだされ、これも後付け的に因果的説明がなされるのであろう。仮にその花の一部が非常に特徴的な色や形状をしていて印象に残っており、それゆゑに現場で発見することができたと感じている場合、確かにそうなのであろうが、ではその色や形状における同一性とは・・・とさらに吟味すれば、究極的には「同じ」と思つたから「同じ」なのだという論理形式などでは説明できないところへ行きついてしまうのである。

いずれにせよ対象を「捉える」というのはその「捉える」事実が先にあり、内的・外的性質というものは、その捉えられた対象を観察することで見いだされるものなのである。「理由」とは後付けでなされるものなのである。理由が先にあるのではない。

野矢氏は、対象を捉えるためには論理形式とともに”「これ」という指差し”（野矢、58ページ他）が必要であるとしているが・・・少し論点がずれていないだろうか？これは他者に、例えばそこにあるものが「トマト」であると知らせる・教える場合に必要な行為なのではないだろうか。自らは既にそれが「トマト」であることを知っている。そしてそれを知らない子どもに教える場合、それを指さして「それはトマト」と教えたりするのであろう。

私自身が「トマト」を捉えるために、わざわざ「指差し」などする必要はない。あくまで他者とのコミュニケーションにおいて「指差し」が必要になって来ることがあるのだ。野矢氏はここを混同してしまっている。

そして私たちのコミュニケーションはしばしば誤解を招くことがある。

トマトの方を指差して、「この物」と言うとき、もしかしたらただトマトのヘタを指示しているのかもしれない。たとえば列車の先頭車両を指差して「この物」と言うとき、それはただ先頭車両を差しているのかそれとも列車全体を差しているのか、あるいは前面部に附属している部品のどれかを差しているのか、分からない。（野矢、58～59ページ）

ージ)

人にそれ取って持ってきて、と頼んだが近くにある別のものをもってきて「それじゃないよ」・・・そういった経験はほとんどの人にあるのではないだろうか。

一方で「指差し」あるいは「それ」「これ」という説明だけでうまく伝わることもあるだろう。トマトの方を指差して「この物」と言われたら、それがヘタのことを差していると思う人は実際ごくまれだと思うのだが。

そしてこのコミュニケーションが上手くいくか失敗するかの要因など、その時その時でいろいろなものが考えられうるし、それを”原理的”に単一の要因で説明しようとすること自体無理なのではなかろうか。

・・・話を戻すが、指差しのみでうまく伝わらなかったと分かった場合（誤解したまま放置されることも多かろうが）、さらにどういう情報を相手に与えるであろうか？ トマトだったら「その赤いの」とか追加情報を与えるであろう。これは明らかに野矢氏・ウィトゲンシュタインの言う「外的性質」である。そもそも論理形式をどのようにして相手に伝えろというのであろうか？

## 10. すべての論理形式を知らなくても対象を捉えることができる

命題とは”真偽を問えるような文”（野矢、61 ページ）なのであるが、野矢氏は

像として用いられているような文を「命題」と呼ぶ（野矢、60 ページ）

命題が事実の像である（野矢、62 ページ）

と説明してしまっている。野矢氏が本来別物である像を言葉と同じものとみなしてしまっていること、像とは実際には「事態」であるということは既に（私が）説明した。（野矢氏による）このとりちがえが言語の有意味性の問題を見えなくしてしまっていることも既に（私が）述べた。

そして「名」とは”命題の構成要素”（野矢、61 ページ）であり“命題には名以外の構成要素はいっさい含まれない”（野矢、61 ページ）。ここで”対象の代わりをするものが「名」にほかならない”（野矢、62 ページ）。

その上で、”さて「命題」と「名」という用語を導入したところで、問題に戻ろう。どうやって事実から対象に至ればよいのか”（野矢、62 ページ）。と問うている。

しかしである。そもそも対象（＝個体、性質、関係）とは事態・事実としてしか現れえない。”どうやって事実から対象に至ればよいのか”という問いそのものが的外れなものではな

いだろうか。

「名」とはあくまで言葉であって対象ではない。「名」とは対象（＝事態・事実）と繋がりがあうものであって、対象そのものではない。そして当然「命題」も事態（像）・事実と繋がりがあうものであって、像そのものではない。

さらに野矢氏は”この対象に関してどのような記述が有意味か”（野矢、63 ページ）という問いに関して、

有意味：あるトマトが「かくかくの位置にある」「赤い」「青い」「甘い」「すっぱい」

ナンセンス：「神経質」「高音部が美しい」

（野矢、63 ページより）

というふうに分類し、”こうした命題における可能性こそが、何よりもまず論理形式なのであり、それを世界の側に投影したものが、対象の論理形式となる”（野矢、63 ページ）としている。

上記「有意味」に分類されるものは、そのトマトにおいて事態（像）が描けたり実際に事実として現われたりするもの、「ナンセンス」に分類されるものは、そのトマトにおいて事態・事実が現れることのないものである。これこそが言語（＝命題・名）の有意味性なのである。論理形式は言葉（命題・名）と事態・事実との繋がりに導き出されるものであって、名前と事実・事態の繋がりが論理形式によって導き出されるものではない。

それゆえに、野矢氏がさらに”われわれはどうやって名の論理形式を把握するのが”（野矢、63 ページ）と問うこと自体が蛇足であると言える。

名の論理形式とは、その名が他の名とどのように結びつきうるかという、名から命題を作るさいの可能性を示すものである。（野矢、69 ページ）

この”可能性”とは、「ポチは白い」が事態・事実として現れうる、「ポチは親子である」「白いは思い」が事態・事実として現れないという、言葉（命題・名）と事態・事実との繋がりの問題に収斂されていく。「品詞カテゴリー」（野矢、69 ページ）「意味カテゴリー」（野矢、70 ページ）というものがあるのだとしても、それらも結局は命題が事態・事実として現れるのかどうかで決まるものである。

（猫を知らない人に）「これは猫だ」とそのものを指し示されれば、そのものが「猫」と呼ぶのだととりあえずは思うであろう。ここで「論理形式」というものは全く必要ない。ある動物の写真を見せられて、これは「イリオモテヤマネコ」だよと説明されれば、それが「イリオモテヤマネコ」であると思うのであろう。

あるいは自分で命名しても良いのだ。名前は知らないが道端に生えている小さいけど可憐な花に惹かれたとする。それを自分で勝手に「可憐草」と名前をつけたって良いのだ。そ



それが周囲の友人たちに広まれば、仲間の中でそれは「可憐草」になる。そしてそこに論理形式というものは必要ない。論理形式というのはその「可憐草」をよくよく観察して様々な要素を見出し分析・言語化することで導き出されるものだ。繰り返しになるが**論理形式が先ではなく、事態・事実とその言葉（名前）とが繋がりあう、繋がりがあっていることが先なのである。**

その対象がいかなる性質をもつかは、目で見るとか、触ってみるとか、食べてみるとかして調べて分かることである。そこでそうした探求の前提として、それが何についての探求なのかという理解が要求される。(野矢、54～55 ページ)

もちろん、その対象(=事象・事態)を詳細に分析しようとするれば、これまでに知っている他の知識(色や形状や質感、香りその他に関する言葉とそれに対応する事態・事実)を用いる必要がある。他の知識を援用してその対象を分析するのである。

しかしその時、

名のひとつひとつに関して、その論理形式をひとつずつ別個に明らかにしていくわけにはいかない。すべては絡みあっている。「ミケ」の論理形式を明らかにすることは「猫」の論理形式を明らかにすることを含み、「猫」の論理形式を明らかにすることは「動物」の論理形式を明らかにすることを含む。さらに・・・(中略)・・・説明されるべき論理形式は全体に広がり、巡り巡って循環する。それゆえ、論理形式をひとつずつ説明することはできないのである。為しうることはただ、この言語全体の循環の中に巻き込まれるだけでしかない。(野矢、71 ページ)

・・・というような「循環の構造」(野矢、72 ページ)などそもそもない。対象(=事態・事実)を名前で呼ぶ、あるいは言語表現することに論理形式など必要ない。しかしその対象を分析・解析しその性質を精査する場合、他の様々な知識を援用する必要がある。野矢氏はこの二つを混同しているのだと言える。

眼前の事実から対象を切り出すには、その対象がどのような可能な事態の内に現れうるかを了解していなければならない。(野矢、73～74 ページ)

対象を切り出すために論理形式や「言語の全体」(野矢、74 ページ)は必要ない。しかしその対象を分析するために他の知識が必要となる。しかしそれでも「言語の全体」が必要であると考えるのは、どう考えてもおかしな話である。とりあえず知っている知識を用いて分析するだけである。

ミケという猫が”他の場所に動いていたり、ミケがもっとスリムだったり、いまは寝て

いるミケが起きて走りまわっていたり、さまざまな可能性を通じてひとつの個体であるという了解を背後にもって”（野矢、73 ページ）いる必要もない。そこにいるものを「ミケ」あるいは「ミケという猫」と呼べば、それは「ミケ」なのである。

例えば見たこともない生物が「ナントカクモ」と呼ばれていることを後で知るとする。その生物が何を食べてどういう動きをしてどういう生活をして、という性質を知るのは名前を知った後でも何の問題もないし、実際未知のものに関してはそういうことも多いのではなかろうか。もちろん名前が後の場合もありうる。いろいろ変な動きをする虫がいるのを発見して名前を後で知る、あるいは後で命名する、ということでも良い。

## 1 1. 抽象概念について

野矢氏は「対象」に関して次のように説明されている。

*対象に何を含ませようと、事実の存在論を基本に置くかぎり、存在論的に不健全と非難されるいわれはない。対象は、現実の事実から可能的な事態へと展開するために、いわば便宜的に切り出されてくるものにすぎない。すなわち、対象とは、世界の構成要素であるよりも、思考を展開するための手駒なのである。だとすれば、〈愛している〉のような見ることも触ることもできない抽象的なものが対象とみなされていたとしても、別にかまわないのではないだろうか。（野矢、66 ページ）*

・・・この説明は苦し紛れになされた感があるというか、思考を展開するための手駒だから対象となる、という説明で納得できるようにも思えない。必要だから対象となる、というのでは何の証明にもなっていない。

そういう話ではないのだ。特定の言葉に対する事態・事実というものが実際に現れうるからこそ対象たりえるのである。野矢氏は言語の位置づけを見誤っているから対象がいったい何の対象なのか見失っているのではなかろうか。対象とは言葉に対応する（言葉の意味としての）事態・事実のことなのである。そして既に（私が）説明したように、個体・性質・関係も事態・事実としてしか現れることはない。

その上で、私がここで問題としたいのは「愛しているといった関係」（野矢、65 ページ）についてである。「赤さのような性質」（野矢、65 ページ）あるいは「赤色」というものは具体的事象として（事態・事実として）実際に現れうるものである。関係についても、机の上とか戸棚の右側とかいうものについては実際に事態・事実として見出すことができるものである。

では「愛している」といった見ることも触ることもできない抽象的なものに関してはどう

であろうか？ そもそも「太郎は花子を愛している」というのは「命題」たりえるのだろうか？

「愛している」というのは、関係する人たちの間の気持ちや行為を見て総合的に判断するものである。「愛そのもの」という実体があるわけではないから、それは対象となりえない。しかし関係する人たちにまつわる一連の事実（気持ちやら行為やら）はもちろん対象として成立しうるものである。ただし、自分の気持ちはともかく人の気持ちに関しては間接的に言葉で伝え聞くしかない（それを聞いて自らの気持ちとして理解するのであればそれも対象たりえるが）から不確かさは残る。

さらに問題となるのは「愛している」という言葉に対する解釈が人それぞれであることだ。ある二人の関係を見て多くの人が「あの二人は愛し合っている」と思ったとしても、別の人が「そんなものは愛ではない、愛とはもっと厳しいものだ！」と主張することがありえる。明確な定義がない言葉を用いた文章は明確に真偽を決定することができない。そういった意味で「命題」と呼べるのかどうか怪しいと言わざるをえないであろう。

しかし客観性に乏しいとしても、ある人が二人の様子、行為、コミュニケーションの様子など一連の事実を見て「二人は愛し合っている」と説明するとき、「愛し合っている」という言葉に対応する対象としてそれら一連の事実が現れていることは確かである。

「愛」以外にも「自由」「芸術」といった言葉に関しても同じことが言える。「自由そのもの」「芸術そのもの」は対象化できないが、関連する一連の出来事（芸術に関しては作品も対象として含まれよう）に対し「自由である」とか「芸術である」と呼ぶことができる（もちろんその定義はあいまいである）。

さらに言えば「思考」や「自己」も同じ範疇に属している。「思考そのもの」「自己そのもの」は対象化できないが、一連の事象を「思考」「自己」と呼ぶことはできる。しかしどこまでの事象を「思考」と呼ぶのか「自己」と呼ぶのかいろいろな見解があり、いまだに議論が続いている。

このような状況において「思考の限界」について説明しようとしても、いったい何の限界を見つけようとしているのか分かりようがないのである。



## 12. 「語りえない」ものとは？

ここまでの私の説明から、野矢氏の以下の見解は転倒した見方であることを理解していただけるでしょうか？

われわれは何かを語る時、論理に従う。論理は有意味に語るための条件である。それゆえ、論理それ自体について語ろうとすることは根本的におかしいところがある。つまり、論理は「語りえない」のである。論理は、われわれが論理に従いつつ他の何事かを語る時、そこにおいて「示される」ものでしかない。(野矢、26 ページ)

・・・論理が「有意味に語るための条件」なのではない。論理が有意味であるためには、論理(=言葉)に対応する事態・事実が実際に現れる、想像できる必要がある、ということなのだ。そして対象を「捉える」こと(=ある対象を特定の名で呼ぶこと)、あるいは同一性を認めることは、究極的に論理、論理形式、さらには言葉による説明が不可能な地点へ行きつく。まさにここが「語りえない」ものなのである。

